

エネルギー規制・制度改革アクションプランの進捗状況 (概要)

平成23年12月21日

国家戦略室

エネルギー規制・制度改革アクションプラン(11月1日)の概要

◎重点課題と詳細リスト

- 現時点で政府が取り組むこととしている又は検討中の事項を「実施・検討事項詳細リスト」(77項目)として取りまとめ。
- その中から、3つの柱で計26項目の重点課題を特定。
 - ①電力システムの改革(9項目)
 - ②再生可能エネルギーの導入加速(供給構造改革)(9項目)
 - ③省エネルギーの推進(需要構造改革)(8項目)

◎重点課題の実行に向けたプロセス

- 年末 各省からエネルギー・環境会議に進捗状況を報告
- 年度末 各省からエネルギー・環境会議に検討結果の報告
- 原則として、今年度中に結論を得て、速やかに措置

◎重点課題の進捗状況

- 現時点(12月21日)で、以下の4項目が措置済み又は結論を公表済み
 - ・ 自家発電余剰電力の有効活用(重点番号3)
 - ・ 卸・IPPの発電余力の活用(重点番号9)
 - ・ 工場立地法上の取扱いの見直し(メガソーラー)(重点番号11)
 - ・ リチウムイオン電池の取扱い規制の見直し(重点番号21)

アクションプランの進捗状況のポイント

第一の重点 電力システム改革 (9項目)

1. 自家発・卸・IPPの余剰電力の活用に向けて、節電や卸供給に関する指針の公表等を措置済
(重点番号3、9)

2. 今後、
①自家発導入促進、
②再生可能エネルギーの系統接続円滑化、
③料金を通じたピーク・省エネ対策、
④スマートメーター、等による需給安定に向け、7項目の制度改革を推進

第二の重点 再生可能エネルギー導入加速 (9項目)

1. メガソーラーの導入促進に向け、敷地全体の75%まで太陽光パネルを敷詰められるよう、規制の見直し
(重点番号11、工場立地法関係)
農山漁村での再エネ導入促進に向け、農林地等の利用調整の円滑化に関する新法を検討中
(重点番号16、次期通常国会)

2. 今後、
①保安規制の見直し
②立地規制の見直しに向け、7項目の制度改革を推進

第三の重点 省エネルギーの推進 (8項目)

1. リチウムイオン電池の取扱いを見直し、新たな安全対策を決定(これにより生産コストダウンが見込まれる)
(重点番号21、消防法関係)

電力ピーク対策の観点から省エネ法を見直し
(重点番号19、20
次期通常国会で改正)

2. 今後、
①蓄電池の活用促進、
②住宅・建物の省エネ強化、
③熱エネルギー活用に向け、5項目の制度改革を推進

エネルギー規制・制度改革アクションプランの 重点課題26項目

参考

電力システム改革(9項目)

～来夏を目指した
多様な主体の参画の促進～

(1)分散型電源の活用拡大

～自家発や再エネ等の分散型電源の
参入促進とこれを支える送配電事業の
中立性・公平性強化

1. 自家発の故障時等に備えた「自家発補給契約」の負担の実質的引き下げ
2. 発電と需要の「同時同量ルール」に基づくインバランス料金の引き下げ
3. 自家発余剰電力の有効活用のための電力会社の系統(送電網)の活用
4. 送電における広域的運用の実施
5. 再生可能エネルギーの優先接続・優先給電ルールの整備

(2)スマートメーターの導入促進と柔軟な電気料金メニューの設定

6. 柔軟な料金メニューの設定による需要家に対するピークカット・省エネ誘因強化
7. 5年間の集中導入プランに対応したスマートメーターの導入加速化のための制度的枠組み
8. スマートメーターのインターフェースの標準化

(3)卸市場の活性化によるコスト低減

9. 卸・IPPの発電余力の活用

再生可能エネルギー導入(9項目)

～供給構造の改革～

(1)太陽光発電

10. 電気事業法上の保安規制の見直し
11. 工場立地法上の取扱いの見直し

(2)風力発電

12. 自然公園における風力発電施設の審査に関する技術的ガイドラインの見直しの検討
13. 洋上風力発電に関する制度環境の整備

(3)地熱発電

14. 自然公園法に基づく立地規制の許可要件の明確化等
15. 温泉法における掘削許可の判断基準の考え方の策定

(4)小水力発電・バイオマス

(5)共通項目

16. 農山漁村の再エネ促進の新法による、農山漁村における導入促進に係る農林地等の利用調整の円滑化
17. 国有林野における許可要件・基準の見直し
18. 地球温暖化対策地方公共団体実行計画における再生可能エネルギー等導入の位置づけ明確化

省エネルギー推進(8項目)

～需要構造の改革～

(1)需要側における電力ピーク対策の導入

19. 省エネ法における電力ピーク対策の積極評価
20. 需要側の電力ピーク対策における供給事業者側の協力

(2)蓄電池の利用拡大

21. 消防法に基づくリチウムイオン電池の取扱い規制の見直し
22. リチウムイオン電池の非常用電源としての使用解禁

(3)民生部門を中心とした省エネ規制の徹底・強化

23. 住宅・建築物の省エネ基準の見直し
24. 住宅・建築物のラベリング制度の充実
25. 省エネ法等による住宅・建築物の省エネ基準適合の段階的義務化

(4)熱エネルギーの有効利用の促進

26. 熱エネルギーの活用のための制度整備

アクションプランの進捗状況 (第1の重点 ～電力システム改革 9項目)

参 考

○ 措置済み又は結論を公表済みの項目（2項目）

- ・重点番号3：自家発余剰電力の有効活用
⇒ 電力会社への売電分を自社の節電分にカウントすることによって自家発余剰電力を有効活用する仕組みについて指針を公表。
- ・重点番号9：卸・IPPの発電余力の活用
⇒ 卸・IPPの発電余力による電気を卸供給契約とは別途売電することによって活用する仕組みについて指針を公表。

○ その他（7項目）

項目名	今後の具体的な対応の概要
重点番号1:自家発補給契約の見直し	・自家発保有者の負担を実質的に引き下げる方向での自家発補給契約のルール及びガイドラインの策定(23年度中)
重点番号2:インバランス料金の引下げ	・インバランス料金を大幅に引き下げる方向での省令改正(23年度中に結論を得て速やかに措置)
重点番号4:送電における広域的運用の実施	・風力発電の連系可能量の拡大の量の検討を行い、その結果を公表する(23年度中)
重点番号5:再生可能エネルギーの優先接続・優先給電ルールの整備	・再生可能エネルギーの多様なプレーヤーによる導入を促すための接続ルールの策定(23年度中に結論を得て速やかに措置)
重点番号6:柔軟な料金メニューの設定による需要家に対するピークカット・省エネの誘因強化	・ピークカットや省エネを促進する新料金メニューの更なる拡充
重点番号7:スマートメーター導入加速化のための制度的枠組み	・スマートメーターの早期普及を制度的に担保する仕組みの検討・構築 ・計量法に基づく検定手数料の引下げ
重点番号8:スマートメーターのインターフェース標準化	・スマートメーターとHEMSの情報連携に必要なインターフェースの標準化やデータフォーマットの決定(23年度中に結論を得て速やかに措置)

アクションプランの進捗状況 (第2の重点 ～再生可能エネルギー導入 9項目)

参 考

- 結論を公表済みの項目（1項目）
 - ・重点番号11：工場立地法上の取扱いの見直し（メガソーラー）
⇒太陽光発電に関する生産施設面積を75%まで緩和することを決定。
- 法改正等の検討が進んでいる項目（1項目）
 - ・重点番号16：農山漁村における導入促進に係る農林地等の利用調整の円滑化
⇒次期通常国会に向けて、農地法や森林法等の手続きを簡素化する等の措置を講ずる法案を検討中。
- その他（7項目）

項目名	今後の具体的な対応の概要
重点番号10: 電気事業法上の保安規制の見直し(メガソーラー)	<ul style="list-style-type: none"> ・工事計画届出等が不要となる太陽光発電施設の範囲を2000kWまで拡大(23年度中) ・太陽光発電の特性を踏まえた使用前安全検査の試験方法の合理化(24年度中早期に結論を得て速やかに措置)
重点番号12: 自然公園における風力発電施設の審査に関する技術的ガイドラインの見直しの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の意見を聴取した上で、風力発電の特性を踏まえた見直しの要否と内容の検討(23年度中)
重点番号13: 洋上風力発電に関する制度環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・総合実証海域の整備等の仕組みの方針決定等
重点番号14: 自然公園法に基づく立地規制の許可要件の明確化等(地熱発電)	<ul style="list-style-type: none"> ・地熱開発を6カ所の自然公園に限定する通知の廃止。 ・傾斜掘削による地下開発の許可に関する通知の発出。 ・自然公園の区分や開発段階毎の許可要件の明確化。(以上、23年度中)
重点番号15: 温泉法における掘削許可の判断基準の考え方の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉における掘削許可の判断基準の考え方を示したガイドラインの策定・公表(23年度中)
重点番号17: 国有林野における許可要件・基準の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー発電事業等に国有林野を使用させる場合の扱いの明確化(23年度中)
重点番号18: 地球温暖化対策地方公共団体実行計画における再生可能エネルギー等導入の位置づけ強化	<ul style="list-style-type: none"> ・温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定マニュアルの改訂

アクションプランの進捗状況 (第3の重点 ～省エネルギー推進 8項目)

参考

○ 結論を公表済みの項目（1項目）

- ・重点番号21：リチウムイオン電池の取扱い規制の見直し
⇒防火上必要な安全対策について検討会での結論を得ており、関連法令の改正に着手。

○ 法改正等の検討が進んでいる項目（2項目）

- ・重点番号19：省エネ法における電力ピーク対策の積極評価
⇒次期通常国会での省エネ法の改正等について具体的に検討中。
- ・重点番号20：需要側の電力ピーク対策における供給事業者側の協力
⇒法的対応等について、幅広く検討中。

○ その他（5項目）

項目名	今後の具体的な対応の概要
重点番号22:リチウムイオン電池の非常用電源としての使用解禁	・リチウムイオン電池を消防法上の非常用電源として活用するための安全対策の検討及び告示改正(23年度中)
重点番号23:住宅・建築物の省エネ基準の見直し	・建築物の省エネ基準の見直し(24年度中) ・住宅の省エネ基準の見直し(24年度以降できる限り早期)
重点番号24:住宅・建築物のラベリング制度の充実	・省エネ法改正又は新法による住宅・建築物の省エネ性能を評価するラベリング制度の導入(次期通常国会)
重点番号25:住宅・建築物の省エネ基準適合の段階的義務化	・2020年までに住宅・建築物の省エネ基準を段階的に義務化するために、省エネ法改正に合わせた具体的な工程の明確化
重点番号26:熱エネルギーの活用のための制度整備	・河川熱や下水熱の活用するための関連制度の整備(23年度中)